



町のうごき

人口男 4,383人
 女 4,539人
 計 8,922人
 世帯数 2,001世帯
 出生 10人
 死亡 8人
 転入 25人
 転出 14人

55 . 3 . 1 現在

待望の中央公民館が完成

昨年8月から度会中学校西側に建設が進められてきました中央公民館が、このほど完成し、3月3日(月)午前10時から同館で竣工式が行われました。

この建物は、地域住民の教養の向上と生涯教育の振興をはかるための社会教育の拠点施設として建設されたもので本町では、一之瀬公民館について二つ目の施設です。

式は、国、県議会議員をはじめ郡内各町村長及び議長、町議会議員、教育関係者、各種団体長、工事関係者ら約150名が列席して、新築された公民館の完成を祝いました。

完成した中央公民館は、鉄筋コンクリート造2階建、建築延面積825.54㎡(1階529.21㎡、2階296.33㎡)、1階は管理事務室、研修室兼講堂、調理実習室、図書室小会議室、2階にはホール展示コーナー、中会議室、作法室、視聴覚教室などを備えた近代的な建物で、総事業費約1億8百87万5千円で完成しました。

設計監理は、第一設計株式会社(伊勢市)、工事は株式会社齊田組(伊勢市)が施工しました。なお、資金は国、県補助金と国民年金の還元融資を受けています。

第1回定例町議会

昭和五十五年第一回

一般会計暫定予算など

二十八議案を可決

可決された議案

昭和五十五年第一回定例町議会は、三月五日招集され、十一日までの七日間を会期として開かれました。

町長から提案された二十八議案（予算関係十議案、条例関係十六議案、その他二議案）について提案理由の説明、議案に対する質疑を行い、北川、岩本、水小田、細谷、玉串、御村、西村の各議員から一般質問があり、関係議案を各常任委員会に付託して慎重審議し、各常任委員会委員長報告のあと、全議案をいづれも原案どおり可決しました。

なお、議員提出の「専決処分事項の指定について」の二議案についても可決されました。

- ◆度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例
 - 四月一日から補助限度額を二百七十万円に改めたもの。
- ◆度会郡公平委員会規約の一部を改正する規約
 - 四月一日から公平委員会の事務所を大内山村役場に置くことになったことから、規約文の整備をしたもの。
- ◆度会町委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 四月一日から各種委員会の委員等の報酬を若干引上げたもの。
- ◆投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例
 - 四月一日から投票管理者などの報酬を若干引上げたもの。
- ◆度会町国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例
 - 四月一日から老人医療費助成に關する条例
 - 四月一日から老人医療費助成対象年齢を「七十歳以上」から「六十八歳以上」に引下げることから、条例の全部を改正したもの。
 - ◆度会町注連指集会所設置条例
 - 注連指集会所の設置について、その位置と使用方法を定めたもの。
 - ◆度会町接種検診手当支給条例の一部を改正する条例
 - 四月一日から各種予防接種等にかかる医師手当の基本額（一日）を「五千円」から「五千二百円」に改め、加算額を若干引上げたもの。
 - ◆度会町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
 - 四月一日から消防団員の報酬を若干引上げたもの。
 - ◆度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 - 非常勤消防団員等にかかる各種補償年金の補償基礎額を改めたもの。
 - ◆度会町非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例
 - 非常勤消防団員等にかかる退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正するもの。
- ◆昭和三十五年、度会町一般会計暫定予算
 - 歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ六億五千四百五十五万五千円と定めました。
 - ◆昭和三十五年、度会町国民健康保険特別会計予算
 - 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二億六千七百七十五万一千円と定めました。
 - ◆昭和三十五年、度会町簡易水道事業特別会計予算
 - 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ五億八千五百四十二万二千円と定めました。
 - ◆昭和三十五年、度会町農業共済事業会計予算
 - 収益的収入及び支出の予算総額を、それぞれ三千三百二十一万一千円と定めました。
 - ◆昭和三十五年、度会町国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
 - 歳入歳出予算補正額九百九十五万二千円を追加し、歳入の総額を、それぞれ三億四千四百二十一万一千円と定めました。
- ◆昭和三十四年度、度会町国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
 - 課する事務費の総額及び賦課単価を定めたもの。
 - ◆専決処分の承認を求めることについて
 - 昭和五十四年度中部簡易水道新設工事の工事請負変更契約を専決処分したので議会へ報告し、承認をうけたもの。
 - 第一工区 四千万七百万円を、第二工区 三千二百八十万円を、第三工区 六千五百五十万円を、それぞれ変更契約したもので、昭和三十五年、度会町一般会計暫定予算
 - （一）一般事務費賦課総額 四十四万六千円
 - （二）一般事務費賦課単価
 - ▼水稲共済割 一アール当り十円、▼麦共済割 一アール当り五円、▼家畜共済割 一牛（乳牛を除く）一頭当り三百円、種豚一頭当り八十円、肉豚一頭当り五十円、▼園芸施設共済割 ガラス室、プラスチックハウス五類 一共済金額一万円当り十円、プラスチックハウス一類から四類 一共済金額一万円当り二十八円
 - ◆度会町診療所運営に関する条例の一部を改正する条例
 - 四月一日から平日診療を行うことになったので、医師の報酬等を改めたもの。
 - ◆昭和三十五年、度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 - 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三千五百四十六万円と定めました。
 - ◆昭和三十四年度、度会町一般会計補正予算（第四号）
 - 歳入歳出予算補正額九百九十五万二千円を追加し、歳入の総額を、それぞれ三億四千四百二十一万一千円と定めました。

退職報酬金の支給額を改めたもの。

◆専決処分の承認を求めることについて

昭和五十四年度中部簡易水道新設工事の工事請負変更契約を専決処分したので議会へ報告し、承認をうけたもの。

第一工区 四千万七百万円を、第二工区 三千二百八十万円を、第三工区 六千五百五十万円を、それぞれ変更契約したもので、昭和三十五年、度会町一般会計暫定予算

（一）一般事務費賦課総額 四十四万六千円

（二）一般事務費賦課単価

▼水稲共済割 一アール当り十円、▼麦共済割 一アール当り五円、▼家畜共済割 一牛（乳牛を除く）一頭当り三百円、種豚一頭当り八十円、肉豚一頭当り五十円、▼園芸施設共済割 ガラス室、プラスチックハウス五類 一共済金額一万円当り十円、プラスチックハウス一類から四類 一共済金額一万円当り二十八円

◆度会町診療所運営に関する条例の一部を改正する条例

四月一日から平日診療を行うことになったので、医師の報酬等を改めたもの。

◆昭和三十五年、度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三千五百四十六万円と定めました。

◆昭和三十四年度、度会町一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出予算補正額九百九十五万二千円を追加し、歳入の総額を、それぞれ三億四千四百二十一万一千円と定めました。

課する事務費の総額及び賦課単価を定めたもの。

◆専決処分の承認を求めることについて

昭和五十四年度中部簡易水道新設工事の工事請負変更契約を専決処分したので議会へ報告し、承認をうけたもの。

第一工区 四千万七百万円を、第二工区 三千二百八十万円を、第三工区 六千五百五十万円を、それぞれ変更契約したもので、昭和三十五年、度会町一般会計暫定予算

（一）一般事務費賦課総額 四十四万六千円

（二）一般事務費賦課単価

▼水稲共済割 一アール当り十円、▼麦共済割 一アール当り五円、▼家畜共済割 一牛（乳牛を除く）一頭当り三百円、種豚一頭当り八十円、肉豚一頭当り五十円、▼園芸施設共済割 ガラス室、プラスチックハウス五類 一共済金額一万円当り十円、プラスチックハウス一類から四類 一共済金額一万円当り二十八円

◆度会町診療所運営に関する条例の一部を改正する条例

四月一日から平日診療を行うことになったので、医師の報酬等を改めたもの。

◆昭和三十五年、度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三千五百四十六万円と定めました。

◆昭和三十四年度、度会町一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出予算補正額九百九十五万二千円を追加し、歳入の総額を、それぞれ三億四千四百二十一万一千円と定めました。

昭和55年度一般会計暫定予算

(歳出)

| 款 | 予算額 | 構成比 |
|--------|---------|------|
| 議会費 | 12,976 | 2.0 |
| 総務費 | 57,218 | 8.7 |
| 民生費 | 139,484 | 21.3 |
| 衛生費 | 23,344 | 3.6 |
| 農林水産業費 | 84,845 | 13.0 |
| 商工費 | 661 | 0.1 |
| 土木費 | 127,806 | 19.5 |
| 消防費 | 34,211 | 5.2 |
| 教育費 | 48,294 | 7.4 |
| 災害復旧費 | 51,740 | 7.9 |
| 公債費 | 2,396 | 0.4 |
| 諸支出金 | 68,080 | 10.4 |
| 予備費 | 3,000 | 0.5 |
| 歳出合計 | 654,055 | 100 |

(歳入)

| 款 | 予算額 | 構成比 |
|----------|---------|------|
| 町税 | 59,618 | 9.1 |
| 地方譲与税 | 2 | - |
| 自動車取得税 | 1 | - |
| 地方交付税 | 255,112 | 39.0 |
| 分担金及び負担金 | 19,900 | 3.0 |
| 使用料及び手数料 | 1,319 | 0.2 |
| 国庫支出金 | 158,643 | 24.2 |
| 県支出金 | 71,164 | 10.9 |
| 財産収入 | 435 | 0.1 |
| 繰入金 | 1 | - |
| 繰越金 | 1 | - |
| 諸収入 | 10,159 | 1.6 |
| 町債 | 77,700 | 11.9 |
| 歳入合計 | 654,055 | 100 |

昭和55年度簡易水道事業特別会計予算

(歳入)

| 款 | 予算額 | 構成比 |
|----------|---------|------|
| 分担金及び負担金 | 51,840 | 8.9 |
| 使用料及び手数料 | 30,443 | 5.2 |
| 国庫支出金 | 188,040 | 32.1 |
| 県支出金 | 500 | 0.1 |
| 繰入金 | 60,947 | 10.4 |
| 繰越金 | 1 | - |
| 町債 | 244,200 | 41.7 |
| 諸収入 | 9,449 | 1.6 |
| 歳入合計 | 585,420 | 100 |

(歳出)

| 款 | 予算額 | 構成比 |
|---------|---------|------|
| 総務費 | 30,870 | 5.3 |
| 簡易水道事業費 | 533,299 | 91.1 |
| 公債費 | 21,251 | 3.6 |
| 歳出合計 | 585,420 | 100 |

昭和55年度国民健康保険特別会計予算

(歳入)

| 款 | 予算額 | 構成比 |
|----------|---------|------|
| 国民健康保険税 | 102,061 | 38.1 |
| 使用料及び手数料 | 2 | - |
| 国庫支出金 | 143,539 | 53.6 |
| 県支出金 | 295 | 0.1 |
| 繰入金 | 3,000 | 1.1 |
| 繰越金 | 18,000 | 6.7 |
| 諸収入 | 854 | 0.4 |
| 歳入合計 | 267,751 | 100 |

(歳出)

| 款 | 予算額 | 構成比 |
|-------|---------|------|
| 総務費 | 13,379 | 5.0 |
| 保険給付費 | 253,795 | 94.8 |
| 公債費 | 70 | - |
| 諸支出金 | 7 | - |
| 予備費 | 500 | 0.2 |
| 歳出合計 | 267,751 | 100 |

歳入歳出予算補正額四百一十六万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二億三千三百三十四万四千円と定めました。

◆昭和五十四年度、度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算補正額八百四十六万一千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三億五千六百八十二万七千円と定めました。

◆昭和五十四年度、度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算補正額一萬四千元を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二千六百二十五万二千円と定めました。

◆昭和五十四年度、度会町農業共済事業会計第四回補正予算

収益的収入及び支出の総額三十九百六十七万二千円にかりなく、支出の業務勘定で予備費から事業費用へ二十一万一千円予算更正したものを、

◆度会町職員給与条例の一部を改正する条例

四月一日以降に一定の年齢

を越える職員の昇給制度の改正を行ったもの。

◆度会町公民館の設置及び管理に関する条例

中央公民館の新築に伴い、設置及び管理運営等に関して必要な事項を改正したものを、

※専決処分事項の指定について(議員提出議案第一号)

町議会の議決を経て締結した次の工事請負契約について、変更契約を町長が専決処分することができると定めたもの。

(一)中部簡易水道新設工事(第一工区、第二工区、第三工区) 一割以内の変更

工区) 一割以内の変更。

(二)南部簡易水道新設工事(第一工区、第二工区、第四工区) 一割以内の変更。

※専決処分事項の指定について(議員提出議案第二号)

町議会の議決を経て締結した次の工事請負契約について、変更契約を町長が専決処分することができると定めたもの。

(一)橋梁整備事業田口橋上部工架設工事 一割以内の変更

昭和55年度農業共済事業会計予算

| 摘要 | 農作物共済 | 蚕繭共済 | 家畜共済 | 園芸施設共済 | 業務 | 務定 | 総合 |
|------------|--------|------|-------|--------|--------|----|--------|
| 第1款 共済事業収益 | 18,371 | | 1,787 | 149 | 12,904 | | 33,211 |
| 第1項 事業収益 | 18,371 | | 1,787 | 149 | 11,690 | | 31,997 |
| 第2項 事業外収益 | | | | | 1,214 | | 1,214 |

| 摘要 | 農作物共済 | 蚕繭共済 | 家畜共済 | 園芸施設共済 | 業務 | 務定 | 総合 |
|------------|--------|------|-------|--------|--------|----|--------|
| 第1款 共済事業費用 | 18,371 | | 1,787 | 149 | 12,904 | | 33,211 |
| 第1項 事業費用 | 18,371 | | 1,787 | 149 | 12,902 | | 33,209 |
| 第2項 事業外費用 | | | | | 1 | | 1 |
| 第3項 予備費 | | | | | 1 | | 1 |



国民年金保険料

四月から月三、七千七百円に

国民年金保険料が、四月から改定され、一か月三、七千七百円になります。国民年金は、年をとったり、障害者となったり、あるいは母子世帯になつたりしたときに、年金を支払って、生活の安定を図るためのものです。

そのため、年金の価値を守つて、物価が上がれば年金が上がらぬように、国民年金は、増える世になつて、給付費用も増え続けています。そこで保険料は、毎年段階的に引き上げて年金財政を守ることが予定されています。今年の四月から三、六五〇円の予定でしたが、さきに述べました物価の「物価スライド制」をとつています。そして昭和五十四年度は三・四％の年金増額を行いました。

また、だんだんお年寄りが多くなつて、給付費用も増え続けています。そこで保険料は、毎年段階的に引き上げて年金財政を守ることが予定されています。今年の四月から三、六五〇円の予定でしたが、さきに述べました物価の「物価スライド制」をとつています。そして昭和五十四年度は三・四％の年金増額を行いました。

また、だんだんお年寄りが多くなつて、給付費用も増え続けています。そこで保険料は、毎年段階的に引き上げて年金財政を守ることが予定されています。今年の四月から三、六五〇円の予定でしたが、さきに述べました物価の「物価スライド制」をとつています。そして昭和五十四年度は三・四％の年金増額を行いました。

また、だんだんお年寄りが多くなつて、給付費用も増え続けています。そこで保険料は、毎年段階的に引き上げて年金財政を守ることが予定されています。今年の四月から三、六五〇円の予定でしたが、さきに述べました物価の「物価スライド制」をとつています。そして昭和五十四年度は三・四％の年金増額を行いました。

退職金と税金

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのときにするのが退職金ですが、サラリーマンにとつて感慨深いものです。

この退職金は、長い間の労働の対価であり退職後の生活のためにも大切なものですが、退職金にかかる税金は、他の所得の税金よりは軽い負担ですむようになっていきます。

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのときにするのが退職金ですが、サラリーマンにとつて感慨深いものです。この退職金は、長い間の労働の対価であり退職後の生活のためにも大切なものですが、退職金にかかる税金は、他の所得の税金よりは軽い負担ですむようになっていきます。

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのときにするのが退職金ですが、サラリーマンにとつて感慨深いものです。この退職金は、長い間の労働の対価であり退職後の生活のためにも大切なものですが、退職金にかかる税金は、他の所得の税金よりは軽い負担ですむようになっていきます。

そこで、退職金にはどのくらいの税金がかかるのか説明しましょう。

退職所得の額は、退職金の額から、退職所得控除額を差し引いた残額の二分の一となります。この退職所得に所得税の税率をかけたものが所得税額となります。

退職所得控除額は、勤続年数に応じて次のように定められています。従つて、退職金の額が退職所得控除額の範囲内であれば税金はかかりません。

▼勤続年数が二十年以下のとき
勤続年数×二十五万円

ただし、この額が五十万円未満のときは五十万円となります。

また、保険料を納めることが困難な方は、役場国民年金係へ保険料免除の申請を行ってください。

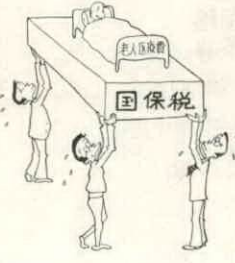


国保だより

老人医療は本当に無料

◇老人医療は本当に無料？
おじいちゃん、おばあちゃん、病気になるたら安心してお医者さんでお金を窓口で支払わなくてもお医者さんにかかれます。その医療費の大部分は、みんなが「国保税」を出し合っている国保で支払っているのです。

お年寄りの医療費は、とても大きな額にのぼっています。〔昭和五十年〕のお年寄りの医療費は一人当り平均で年間〔約二十四万円〕ですが、これはお年寄り以外の人の〔四・五倍〕にあたり、国保全体の費用の〔ほぼ三〇％〕がお年寄りの医療費ということとなります。お年寄りの人口はわが国ではこれからますます増えていく見込みです。それに応じて増え続ける医療費をどうやって保険で賄っていくかが、将来にかけての大きな課題となっています。



四月から

町立診療所が 平日診療にかわります

町立麻加江診療所及び協出診療所が、昭和五十五年四月一日から平日診療にきりかわります。

従来、町立診療所の診療業務は、毎週日曜日に山田赤十字病院から医師を派遣して行なわれていました。

ただ、それぞれの診療所で平日診療をお願いしてきましたが、このたび山田赤十字病院内科部長の森下正生先生が、三月末で同病院を退職されることになりましたこと、同先生の診療の熱意と深いご

- ▼麻加江診療所
月曜日、水曜日、金曜日
- ▼協出診療所
火曜日、木曜日、土曜日
- ▼診療時間
午前十時～午後三時まで
但し、土曜日は正午まで

春の全国交通安全運動

4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

- 歩行者、特に新入学(園)児を中心とした子どもの交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 安全運転管理の充実と安全運転の確保

町長選挙の投票日

- ▶ 4月6日 (日曜日)
- ▶ 午前7時から午後6時
- ※開票は中央公民館で
午後7時30分から

町体育協会主催による第三回町民駅伝大会が、二月三日(日)内城田、中川地区を一周する八区間三十・四kmのコースで十一チームが参加して行われました。

この大会は町民相互の親睦と健康の増進をはかることから毎年行われているものです。

—第3回町民駅伝大会—

注連指Aチームが
3連勝を飾る
2位 立花チーム
交通安全



道のの人たちの声援をうけて力走し、日ごろの成果を競い合った結果、注連指Aチームが三連勝を飾りました。

成績は次のとおりでした。

- 一位 注連指Aチーム
一時間五十六分二十四秒
- 二位 立花昭相会チーム
二時間四分五十六秒
- 三位 上久具チーム
二時間五十分十一秒

以下 永和クラブ、平生、田口、大野木、立誠クラブ、坂友会、中之郷クラブ、日向クラブの順位でした。

この日は、やや廣寒くもり空でありましたが、参加した各選手たちは午前十時に葛原東口を一齐にスタート、注連指区を折返して度会中学校までの茶園が広がるコースを沿

(区間賞)

- 一区(四・〇km) 中西 良行 (立花昭相会) 十五分十三秒
- 二区(四・八km) 世古 富弘 (注連指A) 十八分〇一秒
- 三区(四・二km) 中西 敏明

生育も良好

麦のモデル展示圃

農家の皆さんには、米の生産過剰から「水田の転作」に深いご理解とご協力を得て、多大の成果をあげていただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

町では、水田の転作奨励作物である「麦」を選択して、種まきから刈り取り、乾燥までの一連の作業を機械によ

て省力化し、請負作業による転作の集団化を普及することから、昨年十一月、麻加江地内に「麦のモデル展示圃」を作っております。

この「麦の展示圃」は、伊勢農業改良普及所の指導のもとに、麻加江の北村勝一さんから六名が度会町農協の機械協力も得て、中川小学校南側の



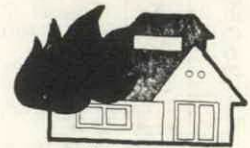
- (田 口) 十五分三十三秒
- 四区(三・三km) 竹内 延行 (立誠クラブ) 十一分二十一秒
- 五区(三・〇km) 松原 秀樹 (注連指A) 十一分二十四秒
- 六区(四・〇km) 山本 洋一 (永和クラブ) 十五分二十九秒
- 七区(三・四km) 東谷 一男 (注連指A) 十三分〇二秒
- 八区(三・八km) 尾崎 典弘 (上久具) 十三分二十秒

水田四十三アールに作っているもので、トラクターによる「ドリルまき」をはじめ「ばらまき」「すじまき」などの各種方法を取り入れ栽培しています。

現在、麦の生育も順調に進み、良好な成績をあげております。

農家のみなさんには、是非この「麦のモデル展示圃」をご見学いただき、今後における水田の転作になお一層ご協力をいただきますようお願いいたします。

—農業共済の— 建物共済に加入を



火災共済

町では農業共済事業の一環として建物短期共済の加入をおすすめしています。火災や風水害など万一に備えて加入しておきましょう。

- ▼共済の種類と限度額
火災共済 二千五百万円まで
総合共済 三百万円まで
- ▼共済金額
建物一棟当り時価の範囲内で右記の共済金額まで加入することが出来ます。
- ▼責任期間
共済掛金の払込まれた日の午後四時より一年間です。
- ▼共済掛金
火災共済の場合 用途別構造別に共済金額が六段階に定められています。

例えば、住宅などの場合共済金額百万円で一般造は千二百円、耐火造は五百円の掛金です。

▼加入方法
いつでも、役場産業課へお申込みください。

1日1円の安い掛金で……見舞金の給付は最高80万円

交通事故は、時と場所を選ばず、あなたやご家族をおそってきます。この万一のときに備えて、県民の皆様がお互いに愛の手をさしのべて助け合う「交通災害共済」への加入をおすすめします。

もしも!!のときにそなえて

三重県交通災害共済に

家族そろって加入しましょう!

お申込みは、役場総務課へどうぞ

お知らせ版



前期技能検定試験のお知らせ

昭和五十五年前期技能検定試験が次のとおり行われます。また技能士章が無償で交付されます。

▼検定職種

技能検定は、職業訓練法に基づいて技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

▼試験の種類

一級と二級に区分し実技試験および学科試験

技能検定に合格すると「技能士」という称号が与えられ、試験および学科試験

おとどけします

よろこびの言葉



春の結婚シーズンたけなわ大安日や週末の「二五番」は、お祝い電報で大変混みあいます。お祝い電報は、十日前から予約のできる「配達日指定」をご利用ください。配達日の三日前までにお申し込みになると百五十円割引になります。

(伊勢電報電話局)

四月二十三日(水)から
五月七日(水)まで

▼実技試験の実施

六月二十七日(金)から
九月二十八日(日)まで指定する日

▼学科試験の実施

九月十四日(日)、九月二十一日(日)、九月二十八日(日)のいづれか指定する日

▼合格発表

十月十四日(火)

※受験申請、手続、受験資格などくわしいことは、三重県商工労働部職業訓練課 ☎五九二〇二四六五、又は、三重県職業能力開発協会 ☎五九二〇二七三二へお問い合わせください。

上半期

交通事故巡回相談

県交通事故相談所では、あらゆる交通事故の解決方法の相談に応じています。相談は無料ですからお気軽にご利用ください。

▼相談日(第一、三木曜日)
昭和55年4月3日・17日

5月11日・15日

6月15日・19日

7月13日・17日

8月17日・21日

9月14日・18日

▼受付時間 午前10時から午後三時まで、▼場所 伊勢市役所公害交通課、▼相談員 県交通事故相談員

入寮生募集

三重県では、東京都内や東京近郊の大学で学ぶ学生のための宿舎として、昭和学习寮を設けております。現在、大学に在学中の方、あるいは今年大学入学予定者で入寮ご希望の方は、三重県庁企画調整部総務課 ☎五九二〇二〇〇六へお申し込みください。

●昭和学习寮の所在地

東京都武蔵野市境南町二丁目十一番一(中央線武蔵境駅下車徒歩五分)



戸籍の窓

おめでた

○一月中に届出のもの

| 氏名 | 父名 | 続柄 | 字名 |
|--------|----|----|-----|
| 山北 祐司 | 武 | 二男 | 平生 |
| 中村 真美子 | 賢資 | 長女 | 麻加江 |
| 東出 弥生 | 米男 | 長女 | 大野木 |
| 菅原 哲也 | 俊次 | 長男 | 和井野 |
| 西田 大 | 孝 | 長男 | 栗原 |
| 杉本 千里 | 芳夫 | 長女 | 大野木 |
| 羽根里 江子 | 秀治 | 長女 | 棚橋 |
| 清水 良也 | 德行 | 長男 | 牧戸 |
| 中嶋 一浩 | 幸作 | 長男 | 麻加江 |

○二月中に届出のもの

| 氏名 | 年齢 | 字名 | |
|---------|-----|-----|-----|
| 高橋 ちゆき | 伸雄 | 長女 | 脇出 |
| 御村 幸平 | 幸生 | 長男 | 南中村 |
| 山下 琢也 | 隆二 | 長男 | 大野木 |
| 西井 貴彦 | 吉美 | 長男 | 栗原 |
| 山根 郁美 | 好美 | 二女 | 田口 |
| 谷 研二 | 茂光 | 二男 | 棚橋 |
| 上村 直人 | 悟 | 長男 | 注連指 |
| 井倉 涼 | 真佐生 | 二男 | 長原 |
| 中森 健豪 | 孝好 | 長男 | 中之郷 |
| 清水 奈央美 | 義則 | 長女 | 棚橋 |
| 野呂 智徳 | 徹 | 三男 | 南中村 |
| 大西 長五郎 | 68歳 | 長原 | |
| 西村 保太郎 | 75歳 | 平生 | |
| 東出 和蔵 | 84歳 | 大野木 | |
| 山根 六松 | 84歳 | 田口 | |
| 若宮 すすへの | 84歳 | 大野木 | |
| 山本 増太郎 | 76歳 | 大久保 | |
| 井上 まき | 51歳 | 南中村 | |
| 北川 周一郎 | 57歳 | 田口 | |
| 浦田 勘蔵 | 97歳 | 牧戸 | |
| 平生 さき | 81歳 | 南中村 | |
| 橋本 金蔵 | 75歳 | 日向 | |
| 濱岡 こやす | 83歳 | 南中村 | |
| 杉井 定郎 | 85歳 | 葛原 | |
| 玉村 うたの | 93歳 | 葛原 | |
| 辻本 増蔵 | 75歳 | 葛原 | |
| 鈴木 治助 | 75歳 | 駒ヶ野 | |

○二月中に届出のもの

| 氏名 | 年齢 | 字名 | |
|-------|----|----|-----|
| 荻田 友香 | 實 | 長女 | 中之郷 |

おくやみ

○一月中に届出のもの

こいのぼりをあげるときは電線にご注意下さい

電線からはなれた場所をえらんでください

ご相談はお気軽に **中部電力**へ